

令和6年度第3回白井市行政経営審議会

- 1 開催日時 令和6年8月29日（木）午後6時30分から午後8時30分まで
- 2 開催場所 市役所東庁舎101会議室
- 3 出席者 池田会長、久野委員、陣内委員、村上委員
（オンライン）宗和副会長、杉本委員、須永委員、
- 4 欠席者 岩井委員、
- 5 事務局 永井総務部長、齊藤総務課長、吉川行政係長、小池主査補
- 6 傍聴者 2人
- 7 議題

- (1) 行政経営指針の位置づけと役割、次期指針の方向性について
- (2) スケジュールについて
- (3) 白井市の現状について（第2回振り返り）
- (4) その他

8 議事内容

○会 長

皆さん、こんにちは。こんばんはと言いますかね。今日、台風とかちょっと心配でしたが、開催できて本当によかったなと思っています。もう夏休みも、大学の先生はまだあるのですけれども、もう夏も終わりというか、今日、駅を降りたら何となく秋を感じました。これからいい季節になっていきますので、勉強とかお仕事とか頑張っていきたいなと思います。

それでは、次第に沿って進めてまいります。よろしいでしょうか。

まず議題1、行政経営指針の位置づけと役割、次期指針の方向性について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。

●事務局

ありがとうございます。では、私から説明させていただきます。

本日は、議題に入る前に、まず会議の目的について説明させていただきたいと思います。本日、当日配付資料としてお配りさせていただきました補足資料を御覧になっていただければと思います。御覧ください。

本日の会議につきましては、三つ議題を予定しております。会議の大きな目的としては、議題1において、新たな指針の方向性、この審議会では委員の皆様と審議していただきたい事項、この会議のゴールというか、そういったものを共有させていただくことと、その方向性について、委員の皆様と合意していただくことと考えております。新たな指針の方向性の共有・合意のために、現指針の役割と位置づけ、総合計画との関係ですとか領域のすみ分けにつきまして、資料1で説明させていただきたいと思います。

二つ目に、現指針の役割と位置づけにおいて改善すべき点があるというふうに事務局は捉えておりますので、まずは、そこについて説明、共有をしたいと考えております。

こちらについては、本来、第1回で丁寧に説明した上で皆さんに理解していただくべき内容であるとは思いますが、前回会議での御意見を踏まえて、改めて事務局で整理したものを委員の皆様と共有・合意を図った上で、次回会議以降の本格的な審議へのステップとしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では早速、議題1に入りたいと思います。資料1を御覧ください。

資料1の1ページ目、こちらの図につきましては、第1回会議でもお示ししたものになっておりますが、市の様々な行政分野における政策や施策の計画を体系的にまとめたものになっております。この後も説明しますが、一番左側に市全体のまちづくりの方向性を総合的に定めている最上位の計画である総合計画がありまして、その下というか右ですけども、ぶら下がるような形で、それぞれの分野、健康・福祉、学習・教育、産業・雇用といった形で、各種の行政分野ごとにそれぞれの基幹計画、個別計画があるような体系として整理されております。

そして、その中で、この審議会で審議していただく行政経営指針につきましては、現在は、行財政という一つの分野の基幹計画として位置づけられているような形となっております。

2ページを御覧ください。

先ほどの体系図で、総合計画から見た行政経営指針の位置づけについてイメージをつかんでいただいたかと思うのですが、それぞれの内容について、ここで簡単ではありますが、具体的に見ていきたいと思っております。

まず上段、青色で色づけした市の最上位の計画である総合計画ですが、位置づけにつきましては、白井市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位計画であり、市の10年間の長期的なまちづくりの方向性を示す指針という位置づけになっております。

総合計画につきましては、ピラミッドの図にありますように、基本構想、基本計画、実施計画という三つ大きな項目で構成されており、ピラミッドの図の下に行くほど具体的な内容を定めているという構成になっております。

基本構想では、目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針などを定めており、現在の計画である第5次総合計画では、平成28年度から令和7年度までを計画期間としており、さらに、その10年を前期と後期の各5年に分けた上で、それぞれの期間の基本計画、実施計画において、具体的な施策や事業を定めているというつくりになっております。この総合計画について、現在、市では、令和8年度からの新たな10年間のための総合計画を策定しているところになっております。

次に下段、この審議会の審議対象とさせていただいている行政経営指針について、改め

て説明させていただきます。現行の行政経営指針につきましては、その位置づけについては、総合計画の実現を下支えし、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための指針と定めておりまして、この資料では記載が漏れてしまっているのですけれども、現指針の計画期間は、現在の第5次総合計画に合わせて、計画期間を令和7年度までとしているところになっております。

そして、現在の指針では、定めている内容の主要な項目として、前回、前々回と説明してきました三つの目標数値と、三つの基本方針を定めている構成になっております。

この行政経営指針を策定した理由、必要性という言葉を使用しておりますが、まちづくりの推進、総合計画に定めている施策や事業の推進のためには、活用できる行政が持っている資源には限りがあるということを前提として、市の将来を担う子供たち、次世代を担う子供たちに「健全なままの白井市」を引き継ぐことを念頭に、これは現在の指針でもキーワードにしているところにはなりますが、行政が持つ資源を効果的・効率的に配分、活用していくために、この指針を策定しているという位置づけになっております。

続いて、3ページ目を御覧ください。

こちらにつきましては、本日の会議の大きな目的としております新指針の方向性について、事務局が考えている案と、現指針で課題として捉えているところを説明したいと思っております。

現在の行政経営指針では、計画期間が令和7年度に終了します。そのため、現在策定中の第6次総合計画、新たな総合計画と合わせて令和8年度からのこちらにも新たな行政経営指針を策定する必要がある状況となっております。

ここからは、資料の順番と説明の順番が少し前後してしまうのですけれども、事務局としましては、新しい指針については、一からつくり上げるというよりも、基本的には現指針を踏襲した上で、そのバージョンアップという形をイメージしております。そのイメージというものをこのオレンジで囲った枠に表現しているようなところになるのですけれども、この現指針のバージョンアップ、そういったものを行うに当たっては、二つ課題があると捉えております。

それが2番の現指針の課題の丸ポツ二つ目と三つ目になるのですけれども、今の指針では、先ほど説明したとおり、「3つの目標数値」と「3つの基本方針」という大きな二つの項目が主要な内容になっておりますが、それぞれある程度独立した項目になっているところであるのですけれども、その定義がそれぞれ明確でないことから、財政的な目標数値と具体的な取組や、方針を定めている基本方針が直接リンクしているかのように見えてしまっているような指針となっております。

基本方針に基づく取組というのは、財政的な数値にももちろん寄与するものですが、新たな指針では、それぞれ基本方針と目標数値というものを独立した項目であることを明確にするために、改めてその定義をし直したいと考えております。イメージという中

にあるとおり、その基本方針につきましては、まちづくり総合計画を持続的に推進するための行政運営の規範、ここでは規範という言葉を使っておりますが、ある意味、理念とかそういった言葉にも置き換えられると思います。そのあるべき姿、行政運営のあるべき姿というものに定義したいと考えております。

続いて、目標数値につきましては、下の四角で囲ったところです。まちづくり総合計画を持続的に推進するための財政的な指標、財政的にあるべき姿というものを新たに定義したいと考えております。イメージとしましては、総合計画を推進するために財政的に枠組みをつくるというか、枠づけをするというようなイメージで考えております。

三つ目です。すみません、上に戻っていただいて、現指針の持っているもう一つの課題として、基本方針三つございますが、基本方針の1と、ほかの2番目と3番目の方針の関係性というものが、捉えにくいものに今現在なっております。この基本方針、三つあるのですけれども、市民自治のまちづくり、最初にある第1の市民自治のまちづくりというのが浮いた存在というか、もう少し大きな概念的なものになっているようなものになっています。

この基本方針三つですけれども、①を踏まえて②、③について取り組んでいく、方針を立てているという構成になっておりまして、今の指針の記載の内容だと、それが分かりにくいものになってしまっております。市民自治のまちづくりと基本方針を基に、まずは市民。市民という言葉には、市民団体ですとか民間の事業者とか、そういった主体も含まれますけれども、市民と行政の役割を整理した上で、2番と3番、自立した行財政運営、将来を見据えた公共施設等の最適な配置に取り組もうという立てつけになっているところであります。それを改めて、新たな指針では明確にしたいと考えております。

その上で、新たな指針の方向性、事務局の案としましては3番です。①現指針の骨格「3つの基本方針」を踏襲しつつ、市の今までの取組の進捗状況であったり社会情勢等の変化を踏まえて、基本方針に基づく、それにぶら下がる取組項目につきまして、指針にも定めておりますが、その取組項目を追加だったり再編というものを行いたいと考えております。

二つ目としまして、目標数値は今もございますが、直近の財政状況や財政推計を踏まえて、将来の財政的な推計を踏まえて、目標年度における目標数値の見直し、これには現在の指標としている項目の見直しも行うことも視野に入れつつ、目標数値の見直しを行いたいと考えております。

この二つを新たな指針の方向性として考えておりまして、②番の目標数値につきましては専門分野というか、財政的でかなり数値的な部分になってきますので、皆様に主に審議いただきたい事項につきましては、①の取組項目の追加・再編を主に審議していただきたいと考えております。

新指針のイメージとしまして、色づけで表現しているところですが、黄色で着色

した部分が皆様に審議、承認していただきたい事項としてイメージ化しているようなものになっております。

先ほど、「3つの基本方針」を踏襲したいと考えているとは申し上げましたが、実際に取組項目を見直していく中で、議論の中で必要に応じて基本方針を追加したり、もしくは、例えば②番の自立した行財政運営を分けて再編したりとか、そういったことも想定しておりますので、基本的には「3つの基本方針」を踏襲しつつも、必要に応じて方針を四つにしたりとか、そういったこともあろうかと考えております。

議題1の説明については以上となります。

○会 長

ありがとうございました。ただいま説明があった内容について、何か御質問とか御意見ありますでしょうか。委員の方ありますか。

私から。これ、基本方針三つありますけれども、基本的には、これを生かしていくという感じですよ。全く新しいものをつけてもいいのですか。

●事務局

基本方針三つは踏襲すると、先ほどから繰り返し申していますけれども、具体的にこの基本方針に基づいて何を取り組んでいくかというものも、項目についても、現在の行政経営指針では定めておりますので、そちらを議論する中で、今、会長がおっしゃったように、新たに四つ目の方針をつくるというのも、あり得るかと考えております。

○会 長

ただ、基本的にはこの三つが三本柱みたいになっていて、この取組項目のほうをもっと考えていこうということでしょうか。

●事務局

さようでございます。

○会 長

分かりました。何となく議論するのはちょっとクリアになってきましたけれども、どうでしょうか、この取組項目について、ここに上げてある以外のこととか、何か御意見とかございますでしょうか。ないですか、皆さん。

●事務局

補足的に説明させていただきます。現在の取組項目につきましては、今まで取組自体をどういったことをやってきたか、どういった実績があるか、そういったところをお示ししないと、多分この議論にはならないと思いますので、そちらにつきまして、すみません、本日は用意していないのですけれども、次回以降お示ししたいと考えております。

○会 長

分かりました。これは次回ということで、特にないのですか。

○委員

すみません。1点だけ。

○会長

はい、〇〇さん、お願いします。

○委員

〇〇です。お世話になっています。最初、2ページ目のところで総合計画をこの指針が下支え、実現を下支えというふうにありますので、そういった意味でいうと、この総合計画は、今、第6次をつくられているところだと思うのですけれども、今、私は第5次しか拝見できていないと思っているのですけれども、その第5次に上げられている重点戦略とか戦略の柱とか、そういったものこの基本方針はリンクしていると分かりやすいのかなと思ったのですけれども。あまりそんなにこだわらなくてもいいものなのか。シンプルに総合計画で立てられるその柱、基本方針があれば、それを踏まえて、こちらの基本方針そのものの言葉を変えてしまうのか、もしくは取組項目の中に包含するものを総合計画と合わせていくのかというところもあるのかなと思うのですけれども。その辺りの総合計画とこの基本方針のリンクみたいなものは、あまり考えなくていいのか、それとも、ある程度リンクしたほうが、下支えするという点では分かりやすいのかなと思ったのですけれども、その辺は、お考えどうでしょうか。

●事務局

ありがとうございます。総合計画のリンクという意味では、実は第1回の会議でも御説明させていただいたのですけれども、総合計画のほうでまちづくりの進め方というものを定めております。

そのまちづくりの進め方ですけれども、総合計画では、まちづくりの進め方として、三つ大きなものを定めております。情報共有が一つ目。二つ目が持続可能な行財政運営。これは行政経営指針と完全に一致するところになるのです。あと三つ目としましては、参加・協働という考えです。詳細な説明は省きますけれども、この三つのまちづくりの進め方というものが、ある程度、行政経営指針の「3つの基本方針」とリンクしているところになりまして。例えば、市民自治のまちづくりについては、情報共有という進め方と、あと参加・協働という進め方、二つの進め方の考えが入っているところになります。

三つのうち二つが市民自治のまちづくりというところに入っているのですけれども、総合計画で定めているもう一つの進め方、まちづくりの進め方の持続可能な行財政運営というものは、行政経営指針の基本方針2と3にその考えが反映されるというか、お互いに影響し合っているというようなつくりになっております。

その上で、〇〇議員がおっしゃった、この実現を下支えするために、ある程度総合計画とリンクさせたほうがいいのではないかというお話がありましたけれども、決して直接的にリンクさせる必要はないと考えておりまして、現時点では、この指針は行財政という

個別の分野計画として位置づけておりますので、一応それを基本に、独立した分野の指針というふうに考えております。

○委員

ありがとうございました。

○会長

〇〇先生、どうぞ。

○委員

〇〇です。今日オンラインで失礼しております。

1点、事務局にお伺いをしたいのですけれども。資料の中の基本方針、取組項目のそれぞれ3番のところについてです。将来を見据えた公共施設等の最適な配置、それから公共施設等の最適化。最適という言葉が使われているのですけれども、これはどういう観点で最適ということをお考えなのか、事務局の御見解をお伺いできればと思います。よろしくをお願いします。

○会長

課長、お願いします。

●事務局

それでは、将来を見据えた公共施設等の最適な配置というところですが、現在、市内に様々な公共施設等ございますけれども、そういった様々な資源と考えたときに、実際の例えば人口でありますとか市民ニーズとかを踏まえた上で、必要な公共施設をどのように配置をしていくか、例えば将来的には統廃合ということもあるでしょうし、建物の機能の変化とか見直しということも入ってくるかと思っております。そういった意味で公共施設等の最適化ということで、この辺を項目立てしているところでございます。

以上です。

○委員

ちょっとはつきりしないところがあるのですけれども。申し上げておきたいのは、ここで最適というのは、必ずしも金銭的な面の最適ということだけではなくて、今、お答えのほうにもあった市民ニーズに応じてという部分も非常に大事だと思っています。ですので、最適というのを考えたときに、この計画全体で言えることだと思っておりますけれども、お金のことを、もちろん大事なことですけれども、考えていく中で、その結果、市民サービスがダメージを大きく受けることはよろしくないかと思っておりますので、その辺のバランスをうまく取っていただくことが大事なのではないかなということで申し上げておきたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

●事務局

ありがとうございます。今、まさに〇〇委員がおっしゃったとおり、財政面だけで公共施設をどうしていこうかということではなくて、市民サービス、市民ニーズを踏まえた上で、必要な公共施設をどのように維持していくかということを念頭に、この最適化ということを使っているところでございます。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。ほかに何かありますか。市民の方々、何かありますか。

○委 員

〇〇ですけれども、本日は、オンラインでの参加となって申し訳ありません。

先ほどの質問とも共通する部分があるかもしれないですけれども、基本方針のところが3段階に分かれていて、一つ目が市民自治のまちづくり、これは非常に地方自治の基本的な部分かなというふうに思います。その次に、自立した行財政運営というのがあって、これも非常に幅広い論点ではあるかなと。その下の3番目のところに、公共施設の最適配置が載っているのですけれども、なぜそこで公共施設の最適配置に、極端な言い方をすると限定されるのか。自立した行財政運営のためには、もっといろいろなことがあるのではないかというふうに思いますし、もっと極端なこと言うと、恐らく公共施設等の最適配置というのは、そう簡単な問題ではないと思うのです。そういう中で、公共施設の最適配置に絞り込んだみたいな形になっているのは、なぜなのかというのが少し疑問です。

公共施設についても、恐らく今の予算編成のやり方とかは、本当は見直すべき点があるのではないかなというふうに思っています。言い方は極端ですけれども、今の査定の仕方というか、そういうのも見直すべき点があるのではないかなと思って、最適配置に絞り込んでいるのは、なぜなのかというのを教えていただけたらと思います。

○会 長

どうぞ。

●事務局

基本的には、今回、新指針のイメージということで、市民自治のまちづくり、自立した行財政運営、将来を見据えた公共施設等の最適な配置という3項目が挙げられております。現指針を踏襲するというで上げさせていただいておりますが、現指針を策定したときには、公共施設の管理に関して、公共施設等総合管理計画というものを、まず市として策定をしなければいけないという状況がございました。それもありまして、1点、総合管理計画をどうつくろうかというところで、前回までの行政経営有識者会議という別の会議で議論をしていただいております。

ただ、総合管理計画の策定だけではなくて、さらにもっと大きな視点から公共施設をどう考えていこうかというところで、基本方針の3で、将来を見据えた公共施設等の最適な

配置という項目に落ちついております。

実際に今、〇〇委員がおっしゃられたとおり、公共施設等に限るものではなくて、もっと幅広い議論、市として行政経営指針に位置づけるべき項目があるのではないかということがあれば、もちろん公共施設に限るものではなくて、自立した行財政運営も含めまして、項目の再編、基本方針の再編ということも、議論の進み方によっては十分あるのではないかなと考えておりますので、それはこの先、それぞれの基本方針について検討していく中で、取組項目等、意見をもらいながら、皆さんと一緒に基本方針の区分けというか、組み方なども一緒に検討していければと思っております。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。〇〇さん、何か。

○委 員

ありがとうございます。

○会 長

2番の中に3番が入っているような感じも。One of themって感じもしますよね。それだけではないのかもしれないですけども、最適と言いますと。

ほかに何かありますでしょうか。

議題1は、これぐらいにしておきましょうか。

〇〇さん、どうぞ。

○委 員

目標数値がずっと気になっていまして。今回、御提示していただいている中で、目標数値の見直しを、指標とする項目の見直しも含むと3ページ目のところにあると思うのですけれども。今三つの項目で、財政の指標として三つがありますというところで。今、私たちが議論する範囲の中で、財政の指標という大枠の中で、指標とする項目の見直しということもあるのか。そこは例えば財政の指標ではない、何らか人にかかる指標であるとか、そういった財政に限定する、しないのところは、何かお考えとしてあらわれますか。この行財政の方針なので、あくまで目標指標自体は財政に絞るんだというところなのか。もう少し許容の余地が、この基本方針からするとかなり幅広いので、基本方針を踏まえた目標の指標という意味でいうと、財政以外にもあるのかなと思うのですけれども、ここは限定されるのかどうかというところで確認だけさせていただきたいです。

[WEB会議機器の不具合により中断]

●事務局

改めて説明させていただきます。この三つの指標自体は、前回は、白井市の財政運営を

する上での一つの枠組みというような形で定めさせていただいておりますので、基本的には、この財政的な指標というのが一つのベースになろうかと思えます。

ただ、皆さんの中でいろいろ議論をしていただく中で、行政経営、こういった指針の中でこういう指標を設けるべきというような話が出てくれば、そこはまた改めて新たな指標というのでも検討していきたいと考えております。

ただ、総合計画のほうでも、いろいろな指標というのは定めております。その辺の総合計画の役割分担の部分と、行政経営指針というところでの今回、位置づけでも、将来を見据えた持続可能な行政運営を推進するための指針というようなことを出させていただいております。その中での枠組みで、どういう指標が必要かというところを御議論いただくということで考えておりますので、必ずしも財政ベースであります、そこにこだわることではございません。

以上です。

○委員

ありがとうございます。そうしますと、議論の過程の中では、もしかしたら御提案させていただける余地もあるかもしれないというところかと思いました。

●事務局

はい、そのとおりでございます。

○委員

ありがとうございます。

○会長

ありがとうございます。

ほかはないですか。

これ、審議といいますか議論で、この議題は終わりということによろしいでしょうか。

●事務局

はい、ありがとうございます。

○会長

続いて、議題2です。スケジュールについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

●事務局

では、資料2を基に御説明させていただきます。

議題2につきましても、基本的には説明になります。前回の会議で〇〇様から、工程表を示してほしいという御意見もございまして、1回目の会議で、テキストでスケジュールというものを示していたのですけれども、ビジュアル化したものを改めて示させていただきたいと思っております。

今ここにあるとおり、審議会の予定が上段にございまして、基本的には毎月1回の会議

をさせていただきたいと考えております。

その中で、先ほど議題1でも御説明させていただいたとおり、現在の基本方針を踏襲するという方向性の中で、基本方針①、②、③を検討するという過程をこのような形で示させていただきたいと考えております。

4回目、次回の会議につきましては、現指針の総括、どういったことに取り組んで、どういった成果を上げられてきたかというところの御説明と、あとは、次回からは基本方針①、その取組項目の検討というところで議論に入っていきたいと思っております。

5回目で、引き続き基本方針①、6、7回目で基本方針②、③を進めていくという形で、順番に議論を進めていくような形で、その上で6回、7回目で、今ある財政指標、目標数値というものを検討するというところで一応予定しております。

先ほど、皆様からも御意見ありましたとおり、新たな方針とかそういったものを追加したり再編したりというものも、必要に応じて行う必要があると考えておりますので、そちらについて、毎回の会議の中で、そういった議論もさせていただければと思っております。

その上で、1月の8回目の会議をめぐり指針の素案というものを決定した上で、その上で、庁内の会議に付議した上で、承諾を得た上で、市民の皆様から意見公募、パブリックコメントというものを2月から3月にかけて、最低でも2週間行うような形で考えております。その意見を受けた上で、おおむね大きな変更をしなければならないような意見がなければ、3月に正式に指針の決定というものをしたいと考えております。

一応参考までに、この指針を策定するに当たって、事務局の都合ではあるのですが、事務に影響のある大きな庁内のイベントというか業務として、議会というものがございまして、そちらも参考までに載せさせていただいております。

あとは、この行政経営指針を担当している総務課ですけれども、実は選挙に関する事務をやっております、今確定しているものとして、3月に県知事選挙が控えております。あとは、最近、報道で衆議院の解散というものが、ちらほら報道で出てきている関係もありますので、もしかしたら10月、11月の会議の日程に影響が出るというところを見込んでおまして、このスケジュールお示ししてすぐにはなるのですが、変更させていただく可能性が大きくなってきているというところになっております。

ただ、先ほど言った衆議院の総選挙というものが無い限りは、一応この予定で進めていきたいというふうに当初考えていたところになります。

説明については、以上になります。

○会 長

ありがとうございます。ただいまの説明があった内容について、何か御質問、御意見ございますか。

私から確認ですけれども、これは第4回目からは、まず市民自治のまちづくりという基本方針のところの取組項目のところ、三つ今ありますよね、市民参加の充実と地域コミュ

ニティとか。基本はこれなのですが、追加したり見直したりとかそういうこと、具体的なことをやっていくということでしょうか。

●事務局

はい。

○会 長

それから、数値の見直しみたいなものが第6回ぐらい、11月、12月ぐらいにかけて、経常収支比率が何パーセントとか、そういうのをやっていくということでしょうか。

●事務局

はい。さようでございます。

一応次回、審議に入るために、今の現指針の取組の総括というものを行わなければ、この会議で本来お示しできればよかったのですが、今日お示しすることできていないので、なるべく早めにその資料だけでも提供させていただきたいと考えております。それを御覧になっていただいた上で、次回の会議につきまして、皆様に御意見、御審議いただければと考えております。

○会 長

ありがとうございました。ほかに質問、御意見、何でも結構ですけれども、ありますでしょうか。今のスケジュールについてです。

お願いします。

●事務局

目標数値の検討のところで、一つ補足させていただきます。

第6回、第7回で目標数値の検討と出しておりますけれども、ここについては、第5回から、基本方針の2、自立した行財政運営の内容について少し入っていきますので、目標数値、財政的な面で言いますと、自立した行財政運営等というのが、大分関わりが深くなってまいりますので、その辺りから具体的な目標数値の項目であるとか、こういったものが必要ではないかという意見が出るということもある程度想定しております、6回目、7回目ということで検討項目として加えているところでございます。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。何かありますか。

取組項目、例えば市民参加の充実とかありますけれども、どうやってこれを評価するのですか、具体的に。

●事務局

こちらの評価につきましては、この市民自治のまちづくりという項目に対して、行政運営指針の下に行政経営実施計画という具体的な取組を定めた計画がございますので、次回、実際に行政経営実施計画の中で定めた事業などを用いて、具体的に取り組んできたこ

と、それから、それについて得た成果などを報告させていただいて、皆様からの御意見などを頂ければと思っております。

○会 長

ありがとうございます。

●事務局

あとは補足としまして、現在の実施計画、実際に具体的な取組項目を進めていく中で、そちらの評価につきましても、実は外部の審議会に評価していただいていたところになるのですが、立てた目標に対しての評価というものが、外部の者からはしづらいついところで、そちらについても、あくまで行政内部での自己評価といつところで、現在そういう形態に至っているところになります。自己評価したものについて、審議会に対して報告するという形を今までとつてきておりました。

○会 長

分かりました。ありがとうございます。何かありますでしょうか。

お願いします。

○委 員

スケジュールのほう、御提示いただきましてありがとうございます。それぞれの基本方針1、2、3についての検討でありますとか、目標数値の検討ということが入っているわけですが、目標値をどうするかというようなそういう議論に限定されたものではなく、その目標値を達成するためには、市の仕組みをどのように見直していくか、変えていくかというようなことも議論の範囲なのかということが、まず1点お伺いしたいということです。

具体的に言うと、例えば、今も目標数値の中に財政調整基金の残高というものがありますけれども、一般的には、予算編成をする中で、歳入歳出を比べた場合にある程度お金が余れば、財政調整基金に積み立てることが行われているとは思つのですが、そういうことだけではなく、例えば、今、公会計で減価償却が計上されているかと思つのですが、例えば減価償却費をベースに、施設の建替えのための基金を積み立てていこうというような取組をされている自治体も最近では結構増えていて、千葉県内でもありますけれども増えていて、そういった新たな仕組みを導入するのかどうかでありますとか。今、基本方針の3番のところに、将来を見据えた公共施設等の最適配置というものがあるつて、そこで公共施設等総合管理計画と個別施設に基づく公共施設の最適化というものがありますけれども、例えば、投資的経費については、予算要求の前提条件として個別施設計画を活用すると。これも先進的な自治体ではされていますけれども、そういった白井市のマネジメントの仕組みそのものを見直していくというようなところまで検討されるのかどうかということも、お伺いしたいと思います。

○会 長

いかがでしょうか。お願いします。

●事務局

ありがとうございます。実際、白井市のほうでも、公共施設に関しては基金のほうを今、持っておりまして、毎年の予算要求につきましては、個別施設計画に基づいて予算要求をして、計画的な維持修繕を行っているところはございます。そのやり方そのものまで守備範囲にするかどうかということですが、議論していただく中で、そういったところまで踏み込んで経営指針に入れていく必要があるということになれば、そこまで含めて、基本方針の中の取組項目に入れていくことも十分考えなければいけないと考えております。

以上です。

○委員

ありがとうございます。白井市というのは、私の理解では、全国の自治体から比べると、先進的な自治体ではあるというふうには思っています。ですので、今もお話があったように、何らかの取組はされているのだろうとは思いますが、さらに、その取組の中で、まだまだ不十分だということがあったら指摘をさせていただくことになると思いますので、市の現状の取組などについても、併せて御説明いただけたらというふうに思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

どうぞ。

●事務局

ありがとうございます。その議論の際には、具体的な、現状市でどういう予算要求、公共施設管理についてやっているかというところは、事務局のほうでも担当部署とよく確認をして、皆様にお話ができるように準備をしておきたいと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。一体、自分たちはどうしたいのかといいますか、〇〇さんがおっしゃったように、先進的なのでしょうかけれども、もっと上を目指すのかとか、この辺は、やはり市長とか皆さんの本当に大きな方針だと思います。本当にやるのだと言えば、それをぜひやってもらいたいなと思っておりますけれども。まだ、今言われたばかりで、ぜひ私は検討してもらいたいなというふうに思っております。

そのほか何かありますでしょうか。何でも結構ですけれども。会場の人たち、大丈夫。特にないようですから。

では続いて、議題3のところでは、白井市の現状について、事務局のほうから説明をお

願いたします。

●事務局

ありがとうございます。議題3につきましては、資料3を御覧ください。

資料3、白井市の現状というところで、前回の会議でいろいろと数字とかグラフとか、そういったものをお示ししたところであったのですが、その関連性ですとか、端的にどういったものがここに表れているのかが分かりづらいというところの御指摘がございましたので、そちらを第2回会議の振り返りという意味でまとめさせていただいた資料になっております。

今日、お手元に第2回会議の資料をお持ちください、参照してくださいということで御案内はしておりますが、第2回会議の資料の具体的にここですと御案内するよりは、この資料で基本的には御説明させていただきますので、必要に応じて参照していただければと思います。

では、第2回の会議では、ヒト・モノ・カネという形でいわゆる経営資源の三つの要素に分けて資料を示したところであったのですが、この資料では、ヒトに入っていた人口というものを個別にした上で、行政資源のヒト・モノ・カネという区分で、職員・組織、公共施設、財政という形で分類させていただいております。

まず人口のほうですけれども、左側が現状と見通しで、人口が財政へ与える影響とか、具体的に今、実際に与えている影響などを右側に示しております。

現状と見通しにつきましては、総人口は今、緩やかに減少しているような状況になっておりまして、その原因として、社会増もある一方、自然減、死亡者数から出生者数を差し引いた自然減の数が上回っているという状況が続いております、減少しているような状況になっております。その内訳としまして、ニュータウン初期入居者の高齢化が現在進行しているところでありまして、高齢化率というものが徐々に高くなってきているという状況になります。

ここで、米印で高齢化率を示しているものについては、前回の資料には記載がなかったのですが、県内54自治体の中でいうと、平成29年度は54自治体中47位という比較的若い自治体ではあったのですが、徐々に高齢化の順位を上げて、今41位というところになっております。3割に近づいてきているという状況になっております。それでも県内で言えば、若い自治体という形になっております。

これが財政に与える影響としまして、総人口につきましては減少しているところであるのですが、市税につきましては、数字でいえば増加傾向にありまして、今のところ、人口減による直接的な影響というものは少ないとは考えております。

あとは、高齢化が進行していることによって、民生費という、いわゆる福祉に関する費用が、65歳以上にかかる介護保険に関する費用とか、75歳以上の後期高齢者の医療費などが増加傾向にあるというところになっております。

続きまして、行政資源を見ていきます。行政資源のヒト、職員・組織につきまして、現状につきましては、職員総数は微減というふうになっているのですが、前回は御説明したとおり、定員管理指針がありまして、その定員の上限を定めている関係で、職員総数というのはある程度横ばいの状況が続いております。

その中で、年齢の構成比について変化が出てきているところで、特に36歳から45歳年代職員の割合というものが減少しているような状況になりまして、これが実際どういうことかという、係長級の年代の職員、今後、管理職になっていくであろう職員というのが、年齢でいうと、そういった職員が不足しているところになってきております。

そういった職員構成比が変わる中で、行政課題の変化・増加に対して、職員の全体の増加というものは、定員の管理をしていた関係で、組織体制の効率化・スリム化で対応してきたところになっております。今後の見通しとして、必要な職員数については増やしていこう、確保していこうというところで、方針が徐々になりつつあるところになっております。

こちら、職員・組織の財政への影響につきましては、人件費の変動、人件費は特に固定費なので、これも大きく影響があるところです。定員管理をしていて、その年代の構成比が変わっているというところで、人件費というものも大きく増加はしておりませんで、若干、年によって変動があるというような状況でした。職員の数を増やさない代わりに、行政が主体である事業というものが増えていくような、例えばコロナですとかそういったものも対応しなければいけない状況もありましたので、外部に委託する費用というもの、物件費というところの項目になるのですけれども、そちらが増加したというような状況になっておりました。

続きまして、モノ、公共施設になります。公共施設につきましては、これは過去も含みますけれども、現状につきましては、今、皆さんがいらっしゃるこの市役所庁舎ですけれども、老朽化したという状況がございましたので、その整備を平成29年度に行いました。

あとは、学校給食センターの建替えというものを平成30年度に行っておりましたので、そちらが財政的な影響の大きなものがありまして、この行政経営指針の目標数値の項目の一つであります地方債、市の借金というものが一時的に増加したというような状況がございました。

二つ目の現状になるのですけれども、公共施設の6割を占める学校教育系施設、主に小中学校ですけれども、そちらも老朽化しておりましたので、そちらを先ほど説明したように、個別施設計画に基づいて順次対応しているところで、年ごとに予算的には平準化を図っているところになります。

ただ、年々、普通建設財政への影響として、普通建設事業費の増加、あとは目的別の経費でいうと、教育費の増加というものが影響としてあったところになります。

あとは、下三つの丸につきましては、現状と今後の見通しになるのですけれども、市役

所に隣接した敷地に文化センターという大規模な文化施設・教育施設、複合施設があるのですけれども、そちらが今、老朽化してきているような状況にございまして、それを改修する予定というものが今後控えております。

あとは、大規模な市内の道路整備事業のほか、これは市が直接保有している施設ではないのですけれども、市の加入している一部事務組合の施設、廃棄物のごみ処理施設の整備の予定というものが今後控えておりまして、それが財政へ与える影響としまして、公共施設整備保全基金、これは施設に関する貯金の取崩しですとか、あとは一部事務組合への負担金の増加というものが見込まれているような状況になっております。

続いて裏面、2ページ目へ行きまして、財政の現状です。全体的な枠組みが捉えづらいというような御意見もございましたので、全体としまして、歳入・歳出につきましては過去6年、平成29年度から令和4年度の歳入・歳出全体の決算の規模としましては、おおむね200億円から250億円の範囲になっておりました。

歳入につきましては、これは令和4年度の決算になりますが、総額約244億円というもので、その構成としましては、4割が税金、市税になりまして、7%が国から交付される地方交付税となっております。あとは、市が具体的に行っている事業に対して、国、県の補助金であったり負担金であったりというものが24%になっております。あと、残り29%のうち5%が地方債という借金で賄っているというような状況になっておりました。令和4年度につきましては、そういう状況になっております。

続いて、歳出のほうを見ていただきますと、令和4年度の決算としましては総額230億円で、その構成比としましては、これは目的別で構成比を示した円グラフになるのですけれども、民生費、先ほど言った福祉などにかかるお金というものが、市の支出の約4割、37%を占めている状況で、続いて、教育費、総務費という順番で構成の割合が大きいような状況になっております。

民生費と教育費につきましては、その下の丸で説明を加えさせていただいているのですけれども、令和4年度については、コロナの拡大、物価高騰などに伴い、現金の給付や各種の福祉費などの民生費というものが増加したところになっております。教育費につきましては、先ほどからも説明しているとおり、小中学校の施設改修、あとは大きな項目として、今、学校の授業でもタブレットを活用しておりますので、教育タブレットの導入というものが歳出に影響を与えていることにより、教育費というものが増加傾向にあるところになっております。

最後、1点歳入ですけれども、歳入につきましては市税が40%を占めておりますが、こちらにつきましては、徴収率の向上などに伴い、今のところ数字的には増加傾向にあるところになっております。構成比が大きく変わるほど増加しているというわけではないのですけれども、金額としては増加傾向というところになっております。

最後になりますが、現指針の三つの目標数値を定めておりますが、令和4年度決算にお

ける実績数値としましては、三つのうち二つについては達成している中、市の借金、地方債の残高につきましては、目標数値である190億円以下というものを達成できていない状況になっておりまして、209億円という数字になっているところになります。

前回の概略としては、以上、説明とさせていただきます。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。今の白井市の現状について、何か質問とか御意見はございませんでしょうか。

●事務局

すみません。説明が漏れてしまっていたのですが、前回、県内の他団体との比較というものも資料としてお示しさせていただいたのですがけれども、そちらにつきましては、〇〇委員のほうから、前は類似団体というもので比較させていただいたのですがけれども、地理的にかなり条件が違うところも入っているので、近隣の団体での比較も欲しいというところで御意見がありました。そちらも含めて、これも次回会議までに、資料のほう、簡単にまとめたものをお示ししたいと考えておりますので、今日この会議の資料としては、御用意させていただいていない状況になります。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。そういうベンチマークは興味あるところですよ。

何かありますか。委員の方。

どうぞ。

○委 員

今回ではなくて今後の議論になるかもしれないですが、目標数値の中に経常収支比率というものがあって、令和4年度の実績89.7%となっています。以前は、今から20年ぐらい前は、経常収支比率というのは75%とか80%ぐらいが本来であって、85とか90とかというと、それはもう潰れる寸前の自治体ぐらいのイメージだったのです、20年ぐらい前は。でも今は、ほとんどの自治体が90%台、ほとんどは言い過ぎかな、多くの自治体は90%台というような状況にあります。

それはなぜかという、今の資料でいうところの1枚目のところの高齢化が進んでいて民生費が増加しているというのが、これは白井市だけではなく、全国の自治体がそうになっていますので、経常収支比率が上がっていると。分数でいうところの分子に民生費が入ってきますので、高まっていると。そういう状況にあって、経常収支比率というものが本当にこれからも目標値として使っていけるのかどうかというのは、難しいところかなと。駄目というふうに判断するわけではないのですが、経常収支比率というのが本当に使えるのかどうかというのは、悩ましいというふうに思っているところです。

以上です。

○会 長

この点について。

●事務局

ありがとうございます。おっしゃるとおり、確かに20年ぐらい前は、80%というのが一つの経常収支比率の判断する数値だったように私も記憶しております。今後、この経常収支比率自体がこういった指標に用いるべきものかどうかというのも、皆さんの御議論の中で決めていきたいというところはありますので、事務局としても、もう少しこの経常収支比率という項目そのものについても掘り下げて、検討する際には、皆さんに提示できるようなものがあれば、まとめたいなと思いました。

以上です。

○会 長

ありがとうございます。ほかの市というのは、やっぱり同じようなことをやっているのですか。同じような指針でコミットしているわけですか。

●事務局

はい。行政経営指針みたいな形で取り組んでいるところが、そんなに数が恐らくあるわけではないというのが一つと、行政改革には皆さん取り組んでいますが、こういう経常収支比率とか地方債残高とか、こういう財政調整基金の残高もそうですけれども、いわゆる財政運営を一つ縛るといふか、枠組みを設けるといふような目標数値をつけてやっているところというのは、調べていないのであれですけれども、聞いたことがあまりないと思っております。具体的にこういう取組をして、こういう歳出を削減していこうとか、こういう取組によって歳入を増やそうという取組はよく行われておりますけれども、こういった指標を設けているところは、あまり記憶にないです。

○会 長

ありがとうございました。

ほかに何か。

お願いします。

○委 員

何度もすみません。これから目標指標をどうするかという議論と、それが決まれば、目標値をどうするかというような議論がされるのだと思うのですけれども。目標というのは、白井市さんがこういうふうにしていきたいという意図があって、そういう意志があって、それが実現したかどうかというのを表すのが目標値であると。

それに対して、地方財政で、例えば経常収支比率というような指標というのは、一種の統計指標であると。だから、白井市が89.7%、千葉市が何パーセントという、その状態を表しているだけであって、別にそこには、白井市がこうしたいという意図がそれほど反映

されていないものだと。そういう意味で、できるだけ、私は白井市がこうしたいという意図が反映されるものを目標値にされるのがいいのではないかなというふうに思っています。単なる統計資料ではなくて。

一般的には、経常収支比率は目標に使われていたのはよく分かっているのですがけれども、そのとおりのものですがけれども、そういう意味で、あまり自治体の意図が反映できないようなものになっているのではないかなと思いますので、それよりも、白井市がこうしたいんだという、それを表すものを指標にされたほうがいいのではないかなという意味です。何度も話して、すみません。

○会 長

何か。どうぞ。

●事務局

ありがとうございます。確かに市が意図的にこの経常収支比率を上げよう、下げようということは、なかなか難しい現状があらうかと思しますので、今の御意見も含めて、事務局から案を出すとした場合もいろいろ検討していきたいと思えます。

以上です。

○会 長

ありがとうございました。そのほか、ありますでしょうか。

○委 員

〇〇です。資料3の説明をお伺いして、今の状況がこういうふうになっているというのは実態として分かったのですけれども。

少しお伺いしたいのは、これから先、10年間の計画をつくっていく中で、例えば歳入を市として増やしたいというふうに思っているのか、歳出を減らしたいというふうに思っているのか、これは、もちろん両方ということもあると思うのですけれども。それぞれについて、どういう方向に持っていきたいというふうに思っているのか。

それから、歳出の中でもいろいろな費目がある中で、ここのところは、これからは社会情勢を踏まえると、いっぱいお金を使っていけないといけないという部分と、ここのところはカットしていききたいという部分の、ある程度の歳入と歳出の各細目のところの市としての見通しというか、こういう風にしたいという、先ほどの〇〇委員の意図という言葉とも重なる部分だと思うのですけれども、こういうところがあって、その先に目標だとか目標指標とか、そういう話になってくると思うのですけれども。今のところで言っているような歳入とか歳出の細かいところについて、こういうふうにしたいという行政としてのお考えというか、思いというものはございますでしょうか。

○会 長 いかがでしょう。お願いします。

●事務局 ありがとうございます。白井市として歳入歳出、今後どういうようにしてい

たいかというお話だと思います。

まず歳入につきましては、第1回目の会議で市長も申したとおり、歳入を増やしていく。そのために企業誘致などを積極的に動いて、市のまずは歳入を増やして、それを市民サービスの拡充に充てていきたいというのが一つございます。

一方で、歳出のほうですけれども、これも市長が1回目の会議でお話ししたと思いますけれども、これまで行政改革の取組として、市としては、結構細かいところまで事務の改善でありますとか、歳出の削減については取り組んできたところがございます。その上で、現在、歳出のこの項目を減らしていきたいというところが、申し訳ありませんが具体的にはお答えできない状況ですけれども、もちろん無駄な歳出は削減するという方針です。具体的な項目はすみません、今日のところはお答えできないです。

ただ、歳入に関しては、企業誘致を積極的に動いて、データセンターでありますとか、新しい産業の開発だとか、そういったところで動いていきたいと考えているところです。以上です。

○会 長

ありがとうございました。〇〇委員、どうですか。

○委 員

ありがとうございます。今の時点でなかなか難しいところもありますので、次回以降の議論の中でこういった方向に持っていくのかというのは、細かい計画の中身を議論しながら一緒に詰めていければいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

○会 長

ありがとうございました。

私から一つですけれども。市長がここまで言っていたかどうか分からないですけれども、市として本当に最上段の目標ですよ。例えば印西市のようにデータセンターを造る。印西市ぐらいの大きさにするのだとか、そんなとこまでやらなくていいのだと、自分たちのできる範囲といいますか、印西市の0.8掛けぐらいでいいのだとか、その辺のこうしたいというか、理想みたいなものというのはいあるのですか。

印西市と同じに行くのだとか、そこはもういいですよ。そんなに大きくならなくてもいい、ただ、本当に質で勝負みたいな。そういう何か方針、本当の大きな方針というのはいあるのでしょうか。

お願いします。

●事務局

具体的に印西市と比べてというところはないですけれども、総合計画でも、住みやすいとか、今、オール白井で「ときめきとみどりあふれる快活都市」の実現へというところが一つ、白井市の今キャッチフレーズになっております。

先ほど企業誘致の話をしてしまいましたが、企業誘致をするにしても、実は市が自由に土地を売

れるような用地というのはほとんどなくて、地権者の方たちが自分たちの土地をどう活用していこうかというところで、まちづくり協議会というようなものをつくって、それを市が支援をしていくというのが現状の白井市の取組です。

ただ、そのような中でも、データセンターとかが幾つか進出するというお話も受けております。あとはデータセンターだけではなくて、例えば農業はもともと白井市の基幹産業ですので、農業の発展でありますとか、新しい産業として例えばスマート農業でありますとか、そういったものを企業誘致することで、さらなる白井市の維持、発展につなげていければというのが一つの目標というか、思い描いているところになるのかと。

自分の意見も入ってしまっており申し訳ありませんが、今お答えできるのはこれぐらいです。よろしくをお願いします。

○会 長

ありがとうございます。何か大きな農業でも、私この間、市川でしたかね、アラブ首長国連邦でしたか、そういうところに梨を輸出したり、農業をやるにしても、ただ梨のブランドとかではなくて、海外にもっと売っていこうとか、どれくらいの大きさにしようとか、そういう大きな大きな方針ですよね。そういうのがあってもいいのではないかなと。その大きな方針に従って、その下により細かい計画に落とし込んでいくというのが、まずは戦略といいますか。一番上の大きな目標というのは、それは我々が考えるというよりは、市長とか皆さんが考えることだと思いますけれども、ぜひその辺を明確にさせていただけるといいかなと思います。

ほか、何かありますでしょうか。 ○○委員。

○委 員

e モニターというのがあると思うのですけれども、その市民の若者定住に関するアンケートとかで、結構、自由記述欄に市民の意見が書いてあると思うのですけれども、そういうのは生かしたりするのですか。何年か前のとかも見ているのですけれども、あまり言っていることが変わっていないから、市が変わっていないのかなと思って。せっかく意見をもらっているのに、そういうのを生かすということはあるのかなと思って質問しました。

○会 長 いかがでしょう。 事務局。

●事務局 明確なお答えになるかどうかというところではあるのですけれども、恐らくそれは総合計画をつくるときに、いろいろな御意見、アンケートも含めてお伺いしております。

その中で、一つ一つに細かく答えていくということは難しいというところで、ある程度類似の意見であったり、類似の趣旨であったりというところを少し大きくまとめさせていただいた上で、施策を考えていくときの参考にさせていただいているというところで、なかなか細かい御意見にダイレクトにというところが答えきれていない部分あります

が、その思いだとか、もうちょっと意識した形になるのかもしれませんが、そういったところは、極力酌み取るようにはしてきているところなのですが。

ただ、大きな計画になってしまうとやや抽象的な表現も多いので、ピンと来ない部分があるのかもしれませんが。以上です。

○会 長

ありがとうございました。よろしいですか。

ほかにありますか。委員の人たちで、特にないですか。

今回は説明ということでしたけれども、この議題については以上といたします。

本日の議題は以上となっていますが、委員の皆さん、何かございますでしょうか。全体的なもの、何でも結構ですけれども。ないですか。

ないようでしたら、その他ですね。事務局から説明などありますでしょうか。

[事務連絡]

○会 長

それでは、以上で本日の会議を終了といたします。皆様、夜遅くまでありがとうございました。お疲れさまでした。